

令和2年度 事業計画

兵庫県私学振興協会（以下「協会」という）は、「兵庫の私学」の振興を図るため、県内の私立小学校・中学校・高等学校（以下「私立学校」という）の施設・設備の整備などに要する資金貸付や私立学校教職員が自主的に企画運営する研修事業等への助成を行う。また、兵庫県からの受託に基づき、私立高等学校へ進学する者の学資負担者に対する入学資金貸付や県内の私立高等学校在籍生徒の就学支援事業の事務を行う。

このため引き続き、定款施行細則に基づく年会費及び出資金によって、協会運営の安定化を図るとともに適正な資産管理に努める。

I 施設設備等資金貸付事業

児童生徒の教育環境の向上に資するため、学校法人が行う私立学校の施設等整備事業、耐震化事業及び災害復旧事業等に対し、当該事業に要する費用の一部を貸し付ける。

1 貸付金の種類及び対象事業

貸付金の種類は、別表1の資金区分欄に掲げる資金とし、その対象事業は、同表に掲げる資金区分に応じ対象事業欄に掲げる事業とする。

(別表1)

資金区分	対 象 事 業
施設設備整備資金	建物建築（新築、増改築、補修、買収）及び土地買収・造成（学校用地、体育館用地、運動場用地など）に係る事業
耐震化整備資金	学校施設の耐震化補強（改修）、改築に係る事業（文部科学省の補助金・利子補給金の交付が見込まれるものを対象）
災害復旧資金	災害により被害を受けた建物、設備、外構、校地、大型情報機器類の原型復旧事業
経営安定資金	①校具・教具 ②情報化機器等大型設備購入費及び情報技術整備等事業 ③高利債等借り換え資金 前年度以前に金融機関等から協会貸付利率より1%以上高い利率で借り入れた施設、設備、校地買収等の資金借入金
経営資金	一時的に不足する人件費及び比較的低廉な備品等の購入

2 貸付限度額及び貸付決定等

(1) 1学校法人に対する貸付限度額は、対象事業費の100分の80以内とし、金額は3億5千万円を超えないものとする。災害復旧資金については、必要に応じて前記貸付限度額の2倍の金額とする。ただし、経営資金の貸付限度額は3千万円とする。

なお、前年度末に貸付残額のある学校法人については、その貸付残額を差し引いた額を貸付限度額とする。

(2) 貸付金額は、貸付審査委員会の審査を経て理事会において決定する。ただし、経営資金の貸付については、貸付審査委員会の審議を経て理事長が決定する。

3 貸付期間及び貸付利率の算定方法

- (1) 貸付期間は、別表2に掲げる資金区分に応じ、同表の貸付期間欄に掲げる期間とする。
- (2) 貸付利率は、日本私立学校振興・共済事業団（以下「事業団」という。）が定める一般施設費（10年もの）に係る貸付利率に、別表2に掲げる資金区分に応じ、同表の割合欄に掲げる割合を乗じて計算した率とする。
- (3) 事業団の貸付利率が改定された場合は、前項の算定方法により同時に変更する。適用する貸付利率は金銭消費貸借契約締結日現在のものとする。
なお、最新の貸付利率は協会ホームページに掲載する。
- (4) 貸付期間「5年を超え12年以内」の貸付利率については、最終期限まで契約時に定めた貸付利率を適用する方法又は契約時から5年を経過した時点における事業団の貸付利率を基準として改定する方法のいずれかを選択できるものとする。

(別表2)

資金区分	貸付期間	割合	備考
施設設備整備資金	5年を超え12年以内 (うち据置期間2年以内)	80%	0.242%
	5年以内	70%	0.212%
耐震化整備資金	5年を超え12年以内 (うち据置期間2年以内)	70%	0.212%
	5年以内	60%	0.181%
災害復旧資金	5年を超え12年以内 (うち据置期間2年以内)	70%	0.212%
	5年以内	60%	0.181%
経営安定化資金	5年を超え12年以内 (うち据置期間2年以内)	80%	0.242%
	5年以内	70%	0.212%
経営資金	1年以内	50%	0.151%

※ 備考欄は、令和2年3月1日現在の協会貸付利率

4 償還方法

償還方法は、元金年賦均等償還とし、初回の元金返済日は、契約日の翌々年の応当日の前日とする。以後、毎年1回ずつの返済とする。

5 貸付資金総額

貸付資金の総額は、毎年度、各学校法人に対して実施している借入希望調査に基づく計画額を予定する。

6 その他

その他貸付条件及び事務手続等については、協会が別に定める「業務方法書」、「貸付規程」及び「施設設備等貸付審査要領」等による。

II 私立学校教職員に対する研修事業等への助成事業

県内の私立学校教職員が教科等別にグループを形成し、自主的に企画運営する研修事業等に対し助成（補助金の交付）する。助成事業は、別表3に掲げる種別欄の研修を基本とし、研修実施団体における研修内容・実施方法等の創意工夫を尊重する。

(別表3)

種 別	研修等名	執行団体又は実施内容等
学術奨励研修	音楽会 美術展 書道展	音楽会の開催 美術展の開催 書道展の開催
一 般 研 修	教員一般研修 私学情報発信	イノベーション教育研修、新任・中堅・管理職研修、英語セミナー等 兵庫私学フェスティバルの開催
中 高 研 修	事務職員研修 教頭研修 教育課程研修 人権教育研修 図書館教育研修 養護教育研修 社会科教育研修 理科教育研修 英語教育研修 体育科教育研修 家庭科教育研修 生徒指導研修 進路指導研修 学校カウンセリング研修 教育情報化研修	学校事務研究会 副校長・教頭会 教育課程研究会 人権教育協議会 図書館協議会 養護教員研究会 社会科研究会 理科教育研究会 英語教育研究会 体育教育研究会 家庭科教育研究会 生徒指導連絡協議会 進路指導研究会 学校カウンセリング研究会 教育情報化研究会
小 学 校 研 修	部門別研修 教科別研修 体育大会	学校経営、メディア教育、学校図書館、教頭会、新任教育 国語、社会、算数、理科等 水泳記録会等

III 私立高等学校入学資金貸付・修学支援事業の業務（兵庫県からの受託事務）

私立高等学校（通信制課程を除き、高等専門学校を含む。以下同じ）へ進学する者の学資負担者（兵庫県民に限る。以下同じ）で、経済的理由から入学資金の支弁が一時的に困難な者を対象とする学校法人等が行う入学資金貸付に要する資金貸付事業等のほか、私立高等学校に在籍する生徒への修学支援事業の事務を行う。

1 私立高等学校入学資金貸付事業

(1) 貸付額

貸付額は生徒1人あたり30万円以内とする。

(2) 貸付期間及び貸付利息

貸付期間は3年以内とし、貸付利息は無利息とする。

(3) 償還方法

第1回償還期日を入学年度の9月30日とし、3年間半年賦均等償還とする（償還日が金融機関の休日にあたる場合は、その翌営業日とする）。

(4) 貸付限度額

1 学校法人に対する貸付限度額は3千万円とする。

(5) 募集人員

500名以内とする。

(6) 利子補給及び損失の補填

学校法人又は取扱金融機関（県外の私立高等学校へ進学する場合）が行う入学資金貸付金に係る利子補給、回収不能債権に対する損失補償の事務を行う。

※取扱金融機関：三井住友銀行・みなと銀行・但馬銀行

2 私立高等学校修学支援事業

学校法人が行う県内の私立高等学校在籍者の学資負担者への修学支援貸付金に係る利子補給の事務を行う。

IV 事業積立資産管理計画

事業積立資産は、安全確実に基本にできるだけ有利な方法により管理・運用し、当該資産は協会が実施する公益目的事業に充てる。

◇ 令和2年度資金造成見込額・・・4,252,364千円（A）

◇ 令和2年度事業積立資産計画額・・・1,750,000千円（B）

令和元年度実績見込及び2年度計画の概要

（単位：千円）

	令和元年度 実績見込	令和2年度計画		
		増 加	減 少	残 高
資金造成見込額 ①	4,254,834	4,936	7,406	<u>4,252,364（A）</u>
長期借入金				
正会員	1,358,308	4,936	0	1,363,244
特別会員	926,550	0	0	926,550
一般正味財産	1,969,976	0	7,406	1,962,570
貸付金残高 ②	2,765,578	33,316	320,488	2,478,406
施設設備整備資金	2,695,979	0	286,541	2,409,438
入学資金	69,599	33,316	33,947	68,968
差 引 ①－②	1,489,256	—	—	1,773,958
うち事業積立資産 (特定資産)計画額	1,450,000	—	—	<u>1,750,000（B）</u>

V 全国私学振興会連合会総会の開催

本年度の第51回全国私学振興会総連合会総会が兵庫県において開催されることに伴い、当協会は実施担当として、全国私学振興会連合会と連携し、総会の開催運営等の事務を行う。

開催日 令和2年7月16日（木）～17日（金）
会場 ホテルオークラ神戸（神戸市中央区）ほか
主催 全国私学振興会連合会
内容 ①総会（功労者表彰、議事、講演）、②懇親会、③視察研修

令和2年度 現計収支予算書（正味財産増減予算書）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（単位：千円）

行 No.	公益目的事業会計 私立学校教育振興事業	法人会計 （管理費）	内部取引 消去	令和2年度 現計予算	令和元年度 予算	増 減	主な内容
1	I 一般正味財産増減の部						
2	1. 経常増減の部						
3	(1) 経常収益						
4	① 特定資産運用益						
5	特定資産受取利息	1,851	0	1,851	1,327	524	県住宅供給公社債等の受取利息
6	② 会費収入						
7	正会員会費収入	14,808	4,936	19,744	20,113	▲ 369	定款に基づく年会費
8	③ 貸付事業収益						
9	施設等貸付金受取利息	8,615	0	8,615	9,929	▲ 1,314	H21～30年度貸付分（16法人31件）
10	入学資金貸付金受取利息	51	0	51	74	▲ 23	H29～R1年度貸付分（協会分）
11	④ 受託事業収益						
12	利子補給金収益	95	0	95	145	▲ 50	H29～R1年度貸付分（学校分）
13	損失補償金収益	6,786	0	6,786	8,641	▲ 1,855	H28年度貸付分
14	受託事務費収益	5,645	0	5,645	5,645	0	県委託料（入学資金貸付）
15	⑤ 雑収益						
16	受取利息収入	1	0	1	1	0	科目設定
17	退職金財団給付金	796	114	910	1,022	▲ 112	職員の退職金給付額
18	雑収益	9	1,431	1,440	10	1,430	全振連負担金及び全振連総会参加者負担金による収益
19	経常収益計	38,657	6,481	45,138	46,907	▲ 1,769	
20	(2) 経常費用						
21	① 事業費						
22	利子補給金	95		95	145	▲ 50	H29～R1年度貸付分（学校分）
23	損失補償金	6,786		6,786	8,641	▲ 1,855	H28年度貸付分
24	職員給与	8,503		8,503	7,810	693	職員(3人)の給与
25	諸手当	5,577		5,577	4,785	792	職員(3人)の賞与、各種手当
26	退職給付費用	796		796	894	▲ 98	職員の退職金
27	退職金財団負担金	1,180		1,180	1,100	80	職員(3人)の退職金財団負担金
28	福利厚生費	2,266		2,266	2,255	11	社会保険料等事業主負担分
29	会議費	32		32	58	▲ 26	貸付審査委員会等
30	旅費交通費	54		54	604	▲ 550	旅費
31	通信運搬費	348		348	348	0	郵送費、電話料等事務経費
32	消耗什器備品費	45		45	88	▲ 43	事務備品
33	消耗品費	59		59	149	▲ 90	事務用品
34	図書費	97		97	155	▲ 58	公益法人制度等の専門図書等
35	修繕費	60		60	153	▲ 93	会計システム保守等
36	印刷製本費	563		563	725	▲ 162	貸付金パンフレット印刷等
37	賃借料	2,520		2,520	2,458	62	室料、会計システムリース料、HP等
38	諸謝金	59		59	115	▲ 56	顧問税理士等謝金
39	公租公課	21		21	21	0	印紙税等
40	支払助成金	14,808		14,808	15,086	▲ 278	私立学校教職員研修事業等助成金
41	支払手数料	107		107	105	2	振込手数料等
42	研修費	48		48	62	▲ 14	公益法人セミナー等
43	賞与引当金繰入金	1,604		1,604	1,511	93	翌年度賞与のうち当年度帰属分
44	雑 費	668		668	315	353	事務所移転経費等
45	② 管理費						
46	役員報酬		250	250	250	0	監事報酬
47	職員給与		1,214	1,214	1,116	98	職員(3人)の給与
48	諸手当		797	797	684	113	職員(3人)の賞与、各種手当
49	退職給付費用		113	113	128	▲ 15	職員の退職金
50	退職金財団負担金		168	168	158	10	職員(3人)の退職金財団負担金
51	福利厚生費		323	323	323	0	社会保険料等事業主負担分
52	会議費		1,428	1,428	165	1,263	総会、理事会、監事監査、全振連総会等
53	旅費交通費		426	426	172	254	理事会、全振連各種会議、全振連総会来賓等旅費
54	通信運搬費		30	30	50	▲ 20	郵送費、電話料等事務経費
55	消耗什器備品費		6	6	13	▲ 7	事務備品
56	消耗品費		8	8	22	▲ 14	事務用品
57	図書費		12	12	23	▲ 11	公益法人制度等の専門図書等
58	修繕費		8	8	22	▲ 14	会計システム保守等
59	印刷製本費		69	69	149	▲ 80	総会議事書印刷等
60	賃借料		388	388	352	36	室料、会計システムリース料、HP、全振連総会 バス借上代等
61	諸謝金		338	338	282	56	顧問税理士等謝金
62	公租公課		3	3	3	0	印紙税等
63	支払負担金		215	215	215	0	全振連等負担金
64	支払手数料		13	13	15	▲ 2	振込手数料等
65	研修費		8	8	9	▲ 1	公益法人セミナー等
66	賞与引当金繰入金		229	229	216	13	翌年度賞与のうち当年度帰属分
67	雑 費		202	202	45	157	事務所移転経費等
68	経常費用計	46,296		52,544	51,995	549	
69	評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 7,639	233	▲ 7,406	▲ 5,088	▲ 2,318	
70	特定資産評価損益等			0	0	0	
71	投資有価証券評価損益等			0	0	0	
72	評価損益等計			0	0	0	
73	2. 経常外増減の部						
74	(1) 経常外収益						
75	経常外収益			0	0	0	
76	経常外収益計			0	0	0	
77	(2) 経常外費用						
78	経常外費用			0	0	0	
79	経常外費用計			0	0	0	
80	当期経常外増減額			0	0	0	
81	他会計振替額			0	0	0	
82	当期一般正味財産増減額			▲ 7,406	▲ 5,088	▲ 2,318	
83	一般正味財産期首残高			1,969,976	1,975,064	▲ 5,088	令和元年度決算後予定額
84	一般正味財産期末残高			1,962,570	1,969,976	▲ 7,406	
85	II 正味財産期末残高						